



2026 労働条件闘争 妥結集約(第三のヤマ場時点)

概況

- 4月1日10時時点で、正社員（フルタイム）組合員は454組合、短時間（パートタイム）組合員は220組合、契約社員組合員は64組合が妥結した。合計118万人強の組合員の賃上げが決まった。
- 正社員組合員の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）は加重平均で17,024円（5.21%）、賃金引き上げ分（ベア等）は12,098円（3.66%）となり、第二のヤマ場時点に引き続き、額ではU Aゼンセン結成以来、最高水準となり、物価上昇を1%程度上回る賃上げの定着に向けた交渉が継続している。前年同組合比較では加重平均で総合計が1,035円（0.13%）、賃金引き上げ分が1,025円（0.18%）増となっている。
- 短時間組合員の妥結総合計は加重平均で80.4円（6.63%）の引き上げとなっており、11年連続で正社員組合員の引き上げ率を上回る流れが継続している。また、額・率ともにU Aゼンセン結成以来、最高水準となり、雇用形態間格差是正の流れが定着している。
- 企業内最低賃金は、正社員組合員の月額212,095円（225組合）、12,298円（194組合）の引き上げとなった。短時間組合員の時間額は60円（96組合）の引き上げとなった。なお、妥結組合数は前年と比較して大幅に増加している

1. 賃金闘争

(1) 正社員（フルタイム）組合員の妥結状況

- ① 454組合の妥結総合計の加重平均は17,024円（5.21%）、賃金体系維持分が明確な237組合の賃金引き上げ分の加重平均は12,098円（3.66%）となっており、前年同時期を上回る妥結水準となっている。なお、額ではU Aゼンセン結成以来、最高水準となっている。
- ② 満額（満額以上含む）回答を得たのは77組合である。
- ③ 前年と比較できる組合では、加重平均で総合計が1,035円（0.13%）増、賃金引き上げ分で1,025円（0.18%）増となっている。
- ④ 規模別でみると、加重平均の妥結総合計率で300人未満の組合が5.10%と、300人以上の組合の5.21%に迫っている。

【要求・妥結状況】

(額は円、率は%)	総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計						賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計				
	組合数	要求		妥結		組合数	要求		妥結		
		人数	額(円)	率(%)	額(円)		率(%)	人数	額(円)	率(%)	額(円)
単純平均	全体計	454組合	19,557	6.53	15,414	5.10	237組合	14,770	4.72	11,347	3.60
	製造産業部門	174組合	18,366	6.34	15,034	5.15	96組合	13,812	4.46	11,169	3.59
	流通部門	172組合	20,374	6.67	14,942	4.85	88組合	15,174	4.75	11,032	3.45
	総合サービス部門	108組合	20,176	6.63	16,778	5.44	53組合	15,834	5.14	12,190	3.88
加重平均	全体計	436,146人	20,508	6.32	17,024	5.21	294,619人	15,425	4.69	12,098	3.66
	製造産業部門	89,767人	19,979	5.97	18,423	5.47	74,232人	14,221	4.24	12,837	3.79
	流通部門	261,247人	20,478	6.37	15,937	4.93	185,996人	15,612	4.75	11,583	3.51
	総合サービス部門	85,132人	21,160	6.53	18,883	5.76	34,391人	17,008	5.36	13,283	4.13

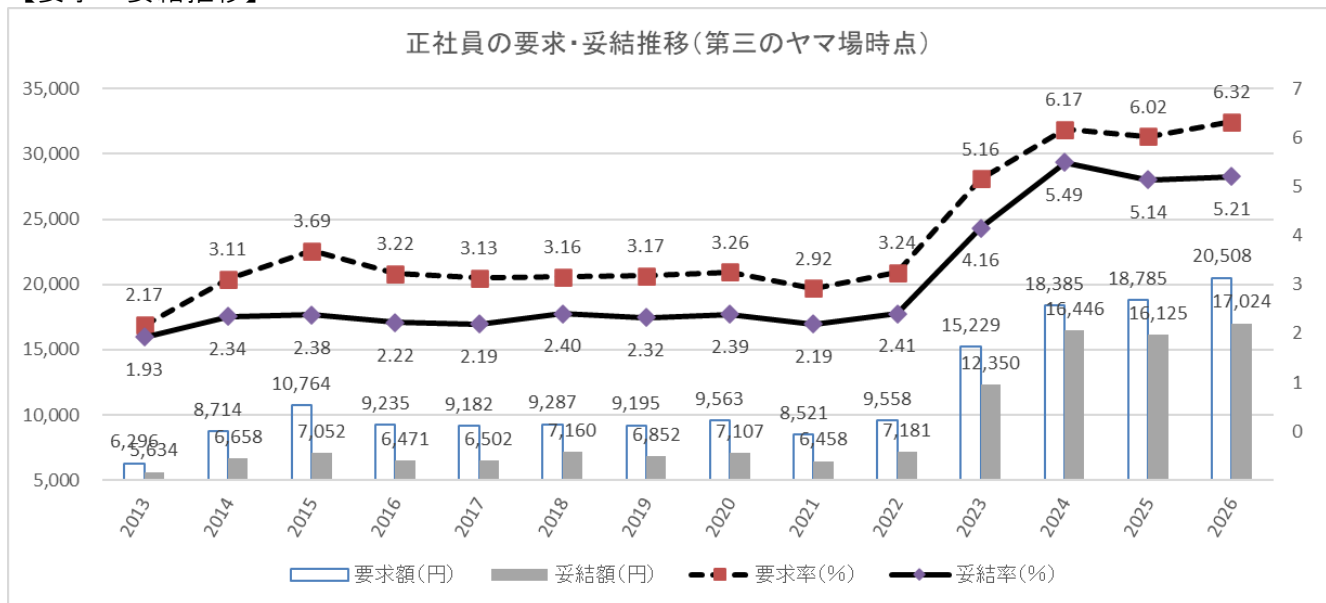
【前年同組合比較】

(額は円、率は%)	総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計						〈内〉賃金引き上げ分が明確にわかる組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計				
	組合数	本年妥結		前年差		組合数	本年妥結		前年差		
		人数	額(円)	率(%)	額(円)		率(%)	人数	額(円)	率(%)	額(円)
単純平均	全体計	449組合	15,425	5.11	975	0.17	235組合	11,378	3.61	655	0.07
	製造産業部門	172組合	15,029	5.15	1,099	0.22	95組合	11,199	3.60	322	-0.05
	流通部門	171組合	14,955	4.85	1,296	0.29	88組合	11,032	3.45	1,313	0.31
	総合サービス部門	106組合	16,825	5.45	255	-0.13	52組合	12,290	3.91	148	-0.09
加重平均	全体計	435,209人	17,029	5.21	1,035	0.13	294,065人	12,105	3.66	1,025	0.18
	製造産業部門	89,447人	18,434	5.47	784	0.00	73,844人	12,860	3.80	-59	-0.19
	流通部門	261,035人	15,940	4.93	1,370	0.29	185,996人	11,583	3.51	1,662	0.40
	総合サービス部門	84,727人	18,901	5.77	269	-0.24	34,225人	13,314	4.13	-97	-0.19

【規模別要求・妥結状況】

(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計					賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計						
		組合数		要求		妥結		組合数		要求		妥結	
		人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)	人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		
単純平均	全体計	454組合	19,557	6.53	15,414	5.10	237組合	14,770	4.72	11,347	3.60		
	300人以上	239組合	20,297	6.47	16,133	5.10	156組合	15,153	4.75	11,689	3.64		
	300人未満	215組合	18,735	6.60	14,615	5.11	81組合	14,031	4.68	10,687	3.53		
加重平均	全体計	436,146人	20,508	6.32	17,024	5.21	294,619人	15,425	4.69	12,098	3.66		
	300人以上	410,037人	20,609	6.31	17,152	5.21	283,269人	15,468	4.69	12,141	3.66		
	300人未満	26,109人	18,936	6.50	15,012	5.10	11,350人	14,334	4.73	11,013	3.60		

【要求・妥結推移】



【お問い合わせ】
企画局(担当 鈴木)
Tel 03-3288-3520

(2) 短時間（パートタイム）組合員の妥結状況

- ① 220 組合の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）の加重平均は 80.4 円（6.63%）となっており、前年同時期を 10 円程度上回っている。また、正社員の妥結総合計率を大きく上回っている。
- ② 満額（満額以上含む）回答を得たのは 48 組合である。
- ③ 前年と比較できる 208 組合では、加重平均で 8.58 円（0.40%）の増加となっている。
- ④ 額・率ともに U A ゼンセン結成以来、最高水準となり、11 年連続で正社員組合員の引き上げ率を上回る流れが継続している。

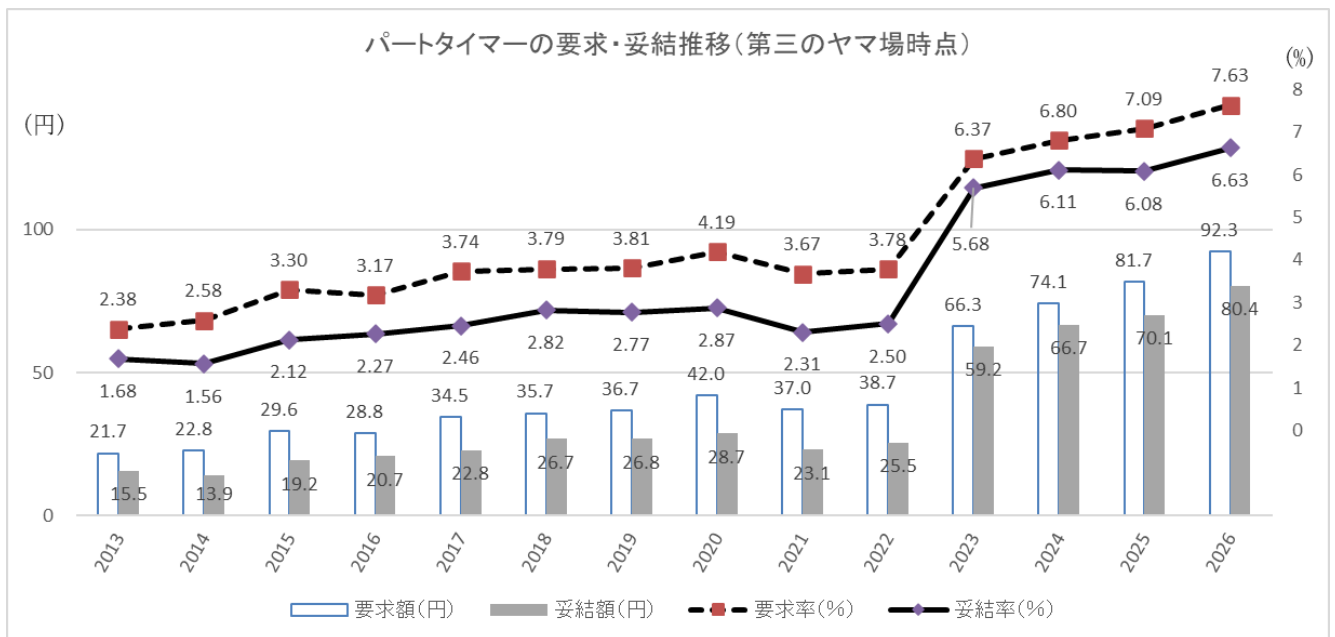
【要求・妥結状況】

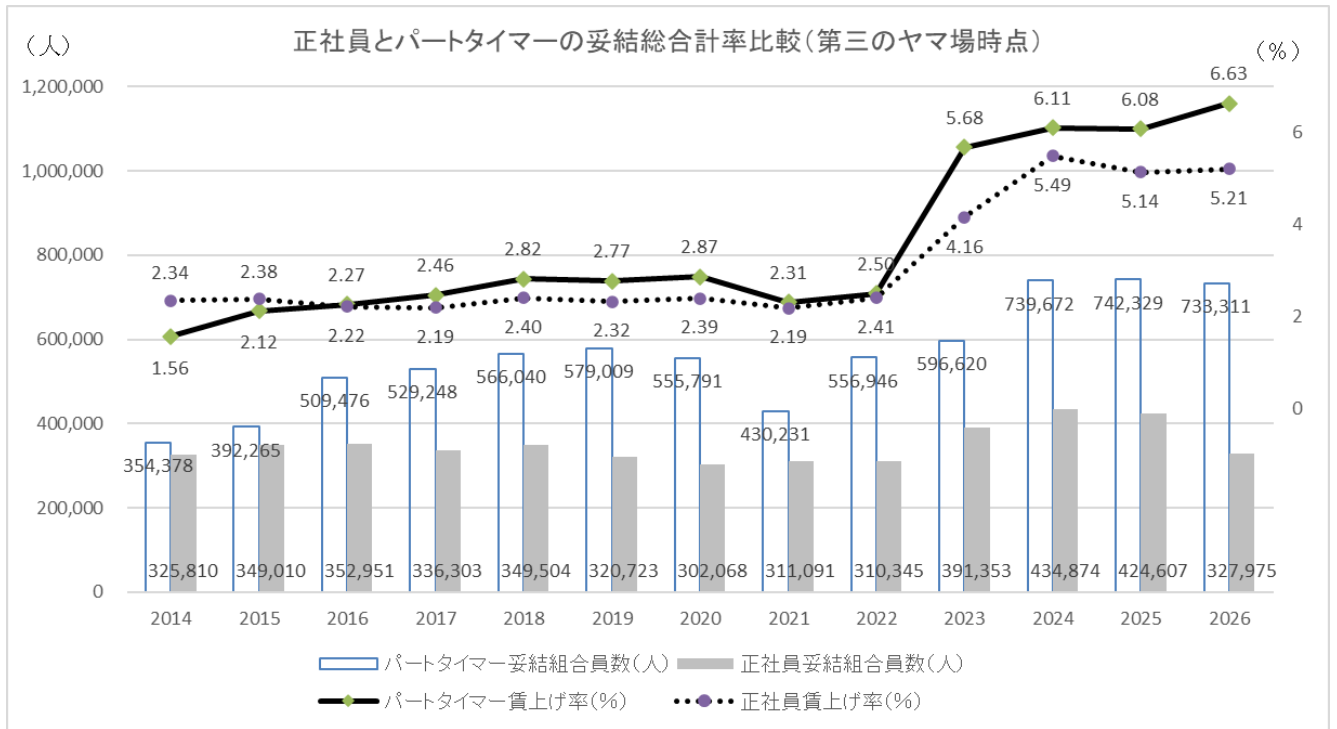
(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ベア等込)				
		組合数 人数	要求		妥結	
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純 平均	全体計	220組合	93.8	7.70	76.4	6.24
	製造産業部門	2組合	107.8	8.26	82.3	6.13
	流通部門	161組合	95.0	7.96	74.3	6.21
	総合サービス部門	57組合	89.8	6.95	82.2	6.34
加重 平均	全体計	733,311人	92.3	7.63	80.4	6.63
	製造産業部門	266人	103.6	8.44	59.5	4.76
	流通部門	633,775人	93.7	7.77	80.3	6.64
	総合サービス部門	99,270人	82.9	6.71	81.6	6.57

【前年同組合比較】

(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ベア等込)				
		組合数 人数	本年妥結		前年比	
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純 平均	全体計	208組合	76.3	6.23	8.76	0.44
	製造産業部門	1組合	51.0	4.25	14.00	1.07
	流通部門	157組合	74.7	6.23	9.93	0.52
	総合サービス部門	50組合	81.9	6.27	4.97	0.17
加重 平均	全体計	725,374人	80.4	6.63	8.58	0.40
	製造産業部門	230人	51.0	4.25	14.00	1.07
	流通部門	632,195人	80.3	6.65	8.37	0.37
	総合サービス部門	92,949人	80.7	6.50	10.01	0.61

【要求・妥結推移】





(3) 企業内最低賃金の妥結状況

正社員組合員については、妥結平均が月額 212,065 円 (225 組合)、時間額 1,300 円 (205 組合) となっており、前年と比較できる組合の増額分が月額 12,298 円 (194 組合)、時間額 88 円 (175 組合) となっている。

短時間組合員については、前年と比較できる組合の増額分が 60 円 (96 組合) となっており、法定最低賃金の引き上げを見据えた妥結結果となっている。

なお、妥結組合数は前年と比較して大幅に増加している (正社員組合員 24 組合増、短時間組合員 60 組合増)。

【正社員組合員の妥結状況】

組合員規模(月額ベース)		現行水準	妥結内容	増額分
製造産業部門	平均値(円)	196,354	209,598	12,456
	組合数	66	33	30
流通部門	平均値(円)	201,328	212,200	12,413
	組合数	141	129	117
総合サービス部門	平均値(円)	204,134	213,079	11,913
	組合数	75	63	47
UAゼンセン計	平均値(円)	200,910	212,065	12,298
	組合数	282	225	194

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

組合員規模(時間額ベース)		現行水準	妥結内容	増額分
製造産業部門	平均値(円)	1,250	1,331	75
	組合数	64	28	25
流通部門	平均値(円)	1,210	1,288	83
	組合数	129	118	106
総合サービス部門	平均値(円)	1,230	1,309	108
	組合数	71	59	44
UAゼンセン計	平均値(円)	1,225	1,300	88
	組合数	264	205	175

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

【短時間組合員の妥結状況】

組合員規模(時間額ベース)		現行水準	妥結内容	増額分
UAゼンセン計	平均値(円)	1,102	1,144	60
	組合数	151	144	96

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

(4) 初任賃金の妥結状況

初任賃金は、高卒 (217 組合) の平均は 212,896 円で 12,316 円の引き上げ、大卒 (257 組合) の平均は 252,184 円で 12,369 円の引き上げとなっている。

組合員規模 (正社員ベース)		現行水準		妥結内容		増額分	
		高卒	大卒	高卒	大卒	高卒	大卒
300人未満	平均値(円)	196,290	234,946	206,416	245,209	12,024	11,486
	組合数	90	94	79	87	62	69
300人以上	平均値(円)	205,398	245,257	216,605	255,754	12,465	12,786
	組合数	144	173	138	170	121	146
UAゼンセン計	平均値(円)	201,895	241,627	212,896	252,184	12,316	12,369
	組合数	234	267	217	257	183	215

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

2. その他の労働条件の解決状況（事例）

総合労働条件についての解決内容は以下の通り。

労働時間	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休日増（1～10日、組合平均2.2日） 合計76組合 以下、改善例 ※実施時期は組合により異なる ・年間休日125日到達 イオングループ労連 イオンマーケット労組（8日増） ほか1組合 ・年間休日123日到達 ミズノユニオン（1日増） イオングループ労連 イオンペットユニオン（1日増） イオングループ労働組合連合会アルティフーズ労組（1日増） ・年間休日122日到達 5組合 ・年間休日121日到達 タカギセイコー労組（2027年度から、1日増） ほか1組合 ・年間休日120日到達 ライフ労働組合（3日増） 平和堂労連 平和堂労組（3日増、2027年度から） ウエルシアユニオン（2日増） アレフユニオン（4日増） 東和コーポレーション労組（5日増） イオングループ労働組合連合会 イオンファンタジー労組（5日増） ほか17組合 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜業の割増率を33%から35%に改定 ・年次有給休暇の付与日数を入社4年未満を対象に1日増加し、年15日付与とする 	大阪ソーダ労組
	<ul style="list-style-type: none"> ・入社時の有給休暇付与日数を現行3日から6日に引き上げ 	日本メナード化粧品ユニオン
	<ul style="list-style-type: none"> ・固定残業代の見直しを要求し、下位等級から対象時間数の削減を始めるとともに、適切な労働時間管理に取り組むことを合意 	ハイデイ日高労組
労災付加給付	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員が労働災害に被災した場合の後遺障害給付金について、継続雇用の場合の給付額の引き上げを合意（後遺障害1級の場合、①業務上災害で現行2,150万円を2,250万円へ、②通勤途上災害で現行1,250万円を1,300万円へ） 	大阪ソーダ労組
キャリア形成支援とデジタル技術革新への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援に関する協議会の設置を要求し、毎月の労使協議会で議論することを合意 	マキヤ労組
	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の一層の向上を実現するため、デジタルリテラシーの強化を目的としたデジタルツール研修(DCM-GPT)の有効活用方法など)の実施など、社内DXの推進につながる取組みを進めていくことを要求し、研修の実施を含め、関連部署と連携のうえ必要な取組みについて労使で検討を進めていくことを合意 	DCMグループ労連 DCMユニオン
高年齢雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢を60歳から65歳に延長 	ワタミメンバーズアライアンス
均等・均衡処遇の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー社員評価制度について、処遇向上と働きがいを高めるために改定した。制度をより分かりやすくし、頑張っている人が正當に報われる仕組みへと改善した 	ヨークグループ労連 デニーズジャパン労組
	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養手当制度の改定に伴いパートナー社員（健康保険加入者対象）を支給対象とすることを合意 	ドラッグユタカユニオン

仕事と生活の 両立支援	・ 育児休職時の手取り賃金が100%となるよう補償する 制度を2026年度中に導入することを合意	イオングループ労働組合 連合会 リフォームスタ ジオ労組
	・ 仕事と障がい児育児の両立に向け、2026年4月から 障がいのある子を養育する社員に対して以下の両立制 度の利用期間を子が18歳になるまで延長。(短時間勤 務、エリア限定勤務、時間帯限定フルタイム勤務、子 の看護等のための休暇・養育両立支援休暇)	マルイグループユニオン
	・ 介護短時間勤務の短縮できる時間の拡大(1日4時 間勤務まで)	カスミグループ労働組合 連合会 カスミユニオン
	・ 介護短時間勤務の短縮できる時間の拡大(1日5時 間勤務まで)	コモディイイダ労組合
	・ 介護短時間勤務制度の利用期間の上限を撤廃する	ライフ労組
	・ 私傷病時短勤務制度の導入、不妊治療、更年期の治 療や自己研鑽に利用できるライフスタイル休暇の導 入を合意	イオングループ労働組合 連合会 イオンイーハ ート労組
	・ パート社員及び正社員について不妊治療や更年期障 害等、自身の治療を対象とした休暇制度(無給)を 新設する	イオングループ労働組合 連合会 イオンペットユ ニオン
	・ 不妊治療休暇制度を月1日、有給で新設する	マルイグループユニオン
	・ 独身転勤者の帰省手当の新設 ・ 失効年休の積立制度の利用要件を緩和し、本人およ び家族の私傷病治療に対して現行「連続3日以上」 から「1日」での利用が可能となるよう変更	日本メナード化粧品ユニ オン
	・ 別居手当の支給要件を拡大し、その対象者となる子 女養育の要件が現行小学校～高校卒業までのもの を、3歳～高校卒業までとする	全プリマハム労組
CSR	・ 確定拠出年金のファンドに環境への配慮を促す投資 対象を追加	DCMグループ労連 全エ ンジョー労組
職場のハラス メント対策	・ カスハラ被害にあった場合、被害者へのケアを含め た対応体制の整備および継続的な教育の実施につい て、必要な取り組みを進めていく	DCMグループ労働組合連 合会 DCMユニオン
安全で健康な 職場づくり	・ 心身の不調早期発見・職場連携、重大事故対応等 における従業員ケア体制の構築を行い、2026年度上期 中に運用開始する	イオングループ労働組合 連合会 イオンモール労 組
業種、働き方 別の要求	・ 管理登録販売者手当の改定	スギ薬局ユニオン カワチ薬品労組 富士薬品グループユニ オン連合会 富士薬品ユ ニオン クリエイトエス・ディー ユニオン ドラッグユタカユニオン ほか5組合
	・ 年末年始手当支給の日数増加、引上げ等	スギ薬局ユニオン アレフユニオン ほか2組合
福利厚生	・ 福利厚生として食事補助割引率を30%から50%へ引 き上げる	アレフユニオン

以上